

第2章 熊本県八代平坦・蘭草地帯における 担い手の存在状況と担い手育成・確保対策

——熊本県八代郡千丁町——

1. はじめに
2. 調査地域の概観
3. 熊本県における蘭草生産の展開

4. 千丁町における農業の概況
5. 千丁町における個別農家、集落の動向
6. おわりに

1. はじめに

熊本県八代平坦部は、全国的にみても、1戸当たりの農業生産所得が極めて高く、かつ39歳以下の若い基幹的農業従事者割合が極めて高いなど若年層を含む農業者が数多く確保されている地域である⁽¹⁾。そして平坦部のいずれの市町村もが蘭草生産に特化しているという特徴を指摘することができる。本章は、以上のような形で展開している八代平坦部における農業生産の動向に焦点をあて、あわせてそこでの農業の担い手の存在形態と問題点を解明することを目的としている。なお、実態調査の事例は八代平坦部の中でもとりわけ、蘭草生産に特化している千丁町（八代郡）を対象としたものである。

2. 調査地域の概観

— 熊本県農業と八代平坦部 —

熊本県は、平成3年において、中核農家戸数、基幹的農業従事者数、農業専従者数のいずれもが、都道府県別にみれば北海道に次いで第2位に位置している。また農家1戸当たり農業所得でも第3位、生産農業所得総額では第4位である（平成2年、以下断りのない限り同様）。こうして熊本県が生産および就業の両面で農業県として全国的にも高い位置

づけが与えられていることがわかる。しかし、1戸当たりの農外所得は第43位と低く、同農家所得も第41位に止まっている。このことは、同県の農業が、一方では、農外就業および農家収入獲得面で相対的に劣悪な条件下において展開していることを示唆している。

必ずしも高くはない労働生産性（全国で第19位）の下で、比較的高い土地生産性を実現しつつ、労働集約化の方向を追求して上記のような農業県に到達しているところに最近の熊本県の特徴がある。そして、こうした労働集約部門の導入・拡大を支えているのは近年急速に高度化しつつある資本装備の高度化であると指摘できよう。

生産部門に注目すれば、平成3年において、農業粗生産額(368,379百万円)のうち、49.3%までを野菜、果樹、花卉、工芸農作物の4部門が占めている。まずもって、園芸作等に特化した生産および経営形態であることがわかる。ほかに加工農産品が2.9%を占めるが、そのほとんどは、蘭草加工品すなわち畳表生産による部分であり、工芸農作物の大半を占める蘭草生産と畳表加工を合わせるとほぼ10%のシェアとなっているのも特徴的な部門構成である。そして、前述のように、蘭草および同加工部門が主に展開しているのは県下でも八代平坦地域となっている。

ところで、持田⁽²⁾によれば八代平坦では、大正から昭和初期にかけて、干拓地において

耕地経営面積規模が4～6町である小作雇用大経営、すなわち「資本的経営」が成立していたとされる。当時、動力ポンプ等の機械化を軸に稲晩化栽培によって稲作の生産力が向上し、一方で裏作商品作物生産の展開が併進した。導入された新たな部門は藺草、同加工、間作野菜、養蚕、麦等であった。しかし、この資本的経営は、日本農業にとって小農的技術水準の下で特殊の早発的であり、独占段階における独占価格の支配・シェーレの拡大によって、昭和恐慌期から戦時体制期にかけて衰退していく。持田が以上のように指摘したように、わが国における資本制農業の展開を跡付ける意味でも八代平坦部は特異な地域として位置づけられよう。そして、農業の担い手不足が全国的に進展しているという現代的な農業をめぐる一般的な状況の中でも、例外的に担い手が確保されているという意味で、今や又特殊な農業地域として注目に値するといえよう。

以下、八代平坦部における農業生産の動向を検討していくが、まず、農業生産の基幹部門となっている藺草生産の展開を先にみておくことにしよう。

3. 熊本県における藺草生産の展開

藺草生産は、昭和40年頃においては、岡山県が最大産地であり、同県の作付面積もピークに達している。その後岡山県では40年代前半には作付が大きく後退し、代わって熊本、福岡で作付けが拡大される。昭和43年には、熊本県は県別の作付け面積では全国1位となり、それ以降一貫して対全国シェアを拡大してきた。すなわち46年に対全国シェアの50%を占め、52年には60%、57年には70%となっている。さらに平成3年には80%となって、現在では熊本県1県に生産が集中するまでに至っている（以上第1表を参照されたい）。

しかし、この間熊本県においても2回の生産停滞期を経験している。1回目は昭和50年代後半の第2次オイルショックによる落込みである。この時期には、昭和55年に農協による原草の焼却処分が行われるなどの生産調整がなされた。この時期福岡は後退したのに対して、熊本は停滞の後、再び拡大へと向かう。

2回目の停滞は、ごく最近のことである。平成2年に原草価格が低落したのである。昭和62年頃から本格化した中国からの藺製品輸入（開発輸入、それまでは原草輸入が主体）がこれに拍車をかけたとされる。その後、価格は持ち直しつつあるが、なおその動向は定かではない部分を含んでいる。この点と関連して、藺草生産の中心部である八代平坦では、藺草加工（織機加工）を兼営する農家が多く、原草価格の低迷時には、加工部門が経営の下支えとして機能してきた。畳表価格は第1図に示したように比較的安定的に推移しているからである。なお、八代平坦では一部に藺草原草の生産には携わらず、もっぱら加工を専門としている農家も一部ある（加工に供する原草は購入）。近年、県内でも千丁町等を中心に藺草生産の八代地区への集中が進み、さらに八代以外の産地は八代地区に対する原草供給・周辺産地として位置づけられるに至っている。

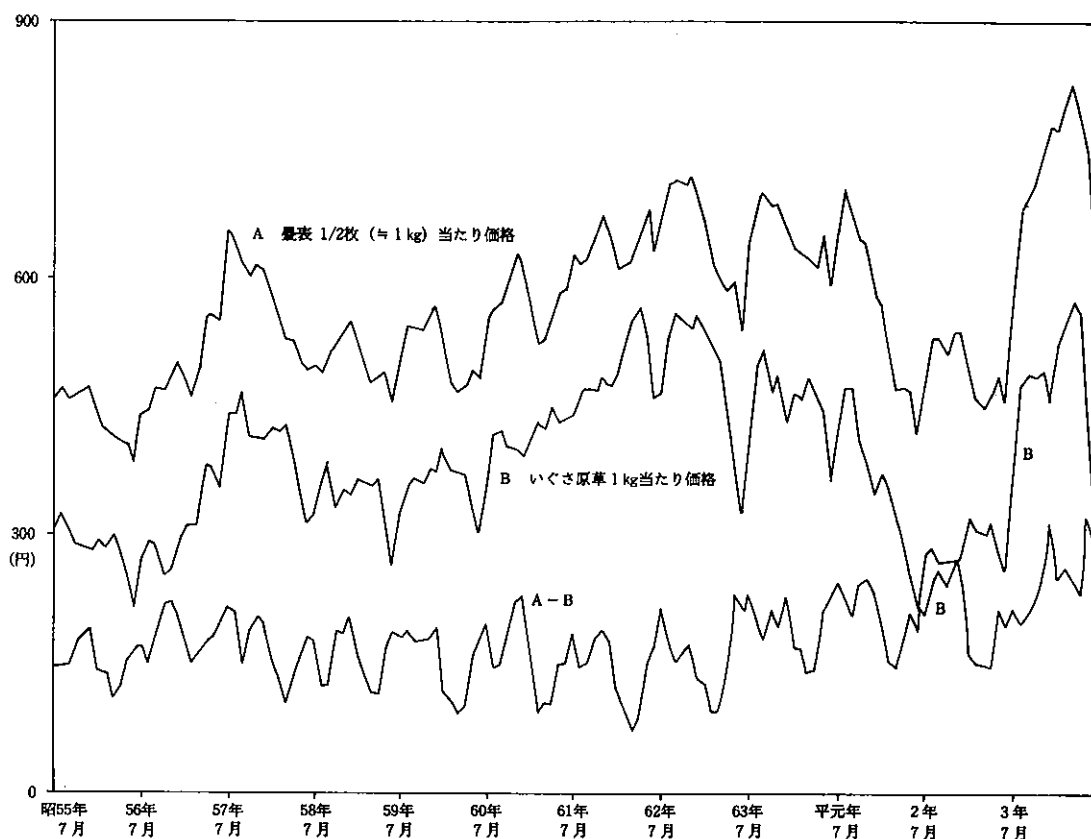
さて、第1表に示したように、熊本県で藺草作付け面積が拡大されていく過程で、特に昭和50年代以降、個別農家レベルで作付規模が拡大される動きがある。規模を拡大する農家の対極に、藺草生産を中止する農家が増加しているのであり、藺草生産をめぐる両極分化の動きを注目しなければならない。

従来、藺草生産は、その労働集約的な営農方式と相まって、多量の雇用労働力に依存することで経営が成立していた。八代平坦部の場合は、天草、芦北という農業生産条件に恵まれない島嶼部、山間部をその周辺に抱え、そこからの移動労働力を吸引することで対応

第1表 いぐさ生産の動向（全国、熊本県）

産 年	全 国			熊 本 県				
	作付面積 (ha)	反 収 (kg/10a)	収 穫 量 (t)	作付面積 (ha)	反 収 (kg/10a)	収 穫 量 (t)	シ ェ ア (%)	平均面積 (a/戸)
昭40	9,280	1,063	98,600	2,740	960	26,300	29.5	45.2
41	8,860	1,128	99,900	2,960	1,114	33,000	33.4	46.2
42	9,020	1,175	106,000	3,200	1,131	36,200	35.5	51.0
43	10,300	1,173	120,800	3,830	1,150	44,800	37.2	57.0
44	10,300	1,159	119,400	4,530	1,126	51,000	44.0	57.0
45	9,540	1,039	99,100	4,630	1,015	47,000	48.5	57.1
46	11,100	1,035	114,900	5,550	966	53,600	50.0	59.8
47	11,800	1,106	130,500	6,250	1,082	67,600	53.0	60.0
48	10,400	1,016	105,700	5,600	973	54,500	53.8	55.0
49	10,700	1,142	122,200	6,140	1,156	71,000	57.4	62.9
50	8,610	1,057	91,000	5,050	1,040	52,700	58.7	51.3
51	8,350	1,030	86,100	5,140	1,050	53,800	61.6	61.7
52	9,510	1,020	96,600	5,750	1,030	59,300	60.5	67.0
53	9,620	1,140	109,600	5,990	1,150	68,900	62.3	70.2
54	9,720	1,150	111,800	6,160	1,150	70,900	63.4	75.0
55	9,370	1,010	94,200	6,190	1,020	63,200	66.1	79.4
56	8,470	1,060	90,200	5,840	1,080	63,000	68.9	81.4
57	7,530	1,150	86,300	5,430	1,160	62,800	72.1	83.7
58	7,820	1,010	81,700	5,650	1,060	60,100	72.3	88.1
59	7,510	1,060	87,000	5,520	1,160	64,000	73.5	89.6
60	7,420	1,090	80,700	5,550	1,110	61,400	74.8	94.6
61	7,430	1,090	81,200	5,650	1,093	61,800	76.0	100.3
62	7,770	1,070	83,300	5,950	1,080	63,900	76.6	107.3
63	8,360	1,010	84,400	6,390	1,020	65,100	76.4	116.9
平元	8,580	1,120	96,000	6,630	1,140	75,800	77.3	121.4
2	8,500	1,060	90,300	6,580	1,070	70,300	77.4	125.6
3	7,070	925	65,400	5,740	939	53,900	81.2	125.6

出所：熊本県農産課『い業データ・ブック』（平成4年6月）。



第1図 熊本県産いぐさ及び畳表価格の推移

出所：前掲（第1表）『い業データ・ブック』から作成。

していた。やがて、雇用労賃が高騰するに伴い、雇用依存の経営形態からの転換に迫られたのである。こうして、機械化を軸とした労働節約技術の普及が急速に展開する。

雇用労働力に依存した手労働が中心の昭和30年代までは10a当たりの藎草労働時間は600時間程度とされていた。これが、40年代後半には400時間程度へ、50年には312時間（うち雇用が58時間）、63年には198時間（同40時間）、さらに平成3年には172時間（同36時間）へと、労働時間は著しく削減した。これに伴い、雇用労働力からの依存もかなり軽減され、固定資本装備による家族労働力主体の経営へと様変わりしている。機械化の動向は後に個別農家の事例を基にとりあげるが、収穫・調製

作業の機械・装置化の省力化に果たした役割がとりわけ大きい。残された主要な機械化は植え付け（田植え）作業であり、これも、なお試作機段階とはいえ、一部導入されている状況となっている。

以上のように、八代平坦部は藎草の拡大初期には、冬季の豊富な水資源と周辺からの雇用労働力に依存して展開し、その後、機械化による経営転換を間断なく行って来たことで産地を維持・拡大してきたのである。

4. 千丁町における農業の概況

次いで、千丁町の農業の概況を整理してこう。平成4年において千丁町では、耕地面

積が794ha、うち水田786haである。なお、水田のほとんどは1850年代までに進められた干拓による造成田である（八代平坦部の中では歴史の古い干拓地に属する）。

農産物の基幹となっている蘭草の栽培面積695haが最も多く、次いで水稻が640ha、この他には、施設園芸4.1ha（4戸）が目立つ程度である。第2表に示したように蘭草＋水稻作がほぼ町全域をおおう経営形態となっている。1戸当たり耕地面積は平成2年に、122a（昭和60年：105a、55年：98a）であるから、ほぼ全国平均並の規模にしか過ぎない。大規模農家といっても、3ha以上が5戸、2.5～3haが31戸、2.0～2.5haが69戸である（平成2年総農家数は650戸）。同町は、干拓の歴史が古く、昭和30年代までは比較的行われていた分家の慣行により、八代平坦部の中では、経営耕地面積が比較的小さな農家を多く産み出したという。

第2表 千丁町における蘭草・水稻生産の動向
（単位：戸、ha）

年次	農家数	蘭 草		水 稻	
		収穫面積	収穫農家	収穫面積	収穫（うち農家販売）
昭和30年		126		825	822
35	889	206	803	811	884 (691)
40	896	388	828	809	894 (764)
45	916	498	845	802	914 (758)
50	875	598	811	515	792 (650)
55	810	664	756	624	805 (708)
60	744	654	642	622	741 (663)
平成2年	650	731	580	518	598 (580)

出所：「農業センサス都道府県別統計書」。

注、昭和60年および平成2年の蘭草収穫面積、同農家は茶・たばこ以外の工芸農作物計の数値。

経営面積規模に照らせば、小規模農家が圧倒的に多いのであるが、農業専業率は52%に達するなど、農業を農家所得の中心においた経営が層をなして形成されている。「千丁町

農業振興地域整備計画書」（千丁町、昭和63年10月）によれば、同町1戸当たりの中核農家の目標農業所得は1,000万円であり、190aの自作地があれば、蘭草（同加工を含む）＋水稻でこれは当時の畳表価格を規準にして達成可能である。それ以下の規模層であっても所得不足額にみあうまで原草を購入し、加工で補う方向を提示し、例えば105aなら3.2ha分の、120aなら2.6ha分の原草購入して、農業所得1,000万円は可能である。事実、平成3年度について、千丁町農協の試算によれば、既に2.5人の家族労働力規模（いわゆる蘭草専業農家）であれば平均780万円の農業所得を達成しているという。

以上のような全国レベルからみれば高い農業所得を実現していることによって、新規就農者数も多く確保されている。昭和61年までは、少なくとも町で二桁11人以上が新規に就農している（昭和50年代で最も多かったのは57年の22人）。県内でも新規就農者の多い八代地域の1割ほどを占めている。昭和62年以降10人を割る年も出てくるが、それでもなお毎年10人前後が新規就農する⁽³⁾ところとなっている。

こうした蘭草経営について特徴的な点は、経営および作業面について極めて個別対応的にそれが行われていることである。これは、農家は自らの経営耕地および労働力に見合った形で、作業の時期別の編成について作付・収穫面積を分割して作業のピークを崩すように設定し、さらに畳表加工についても価格変動を見越して、独自の判断で生産・貯蔵の時期を操作する傾向があるからである。したがって、蘭草生産をめぐる産地としての集団的な対応は、少なくとも生産面では見出すことが困難である。千丁町は、農業所得が高い農家が層として存在しているが、いわば個々の独立自営農民が集積した町であるともいえる。

ただし、今や蘭草の副次部門となっている

稲作部門については、親戚、知人と組み小戸数で農用機械を共同購入・利用する形態は比較的多く散見できる。その意味で稲作部門の労働生産性は高い。八代平坦部の蘭草農家の一部では、水稻作10a当たり20時間未満の経営が実現されているという。

以下、農業振興をめぐる農協および町の取り組みについてみておこう。農協および町の取り組みで共通している点は、いずれもソフト事業中心で行われ、ハード事業への取り組みがあまり見られないことである。ハード事業が少ないのは、蘭草が補助事業等の政策対象作物として必ずしも位置づけられなかったためである。

農協が進めてきた事業は主に金融を含む流通対策であったといえよう。これまでに農協が行なってきた主要な事業を列挙すれば以下のようになる。

①長らく農家の畳表販売は、農協系統外の商業資本に依存していたが、昭和50年に農協畳表（入札）市場が開設された。これは、この後広く八代市・郡に農協系の市場が開設されていく先駆けともなっている。農協市場の開設は取り引きを明朗化させたばかりでなく、以下に述べる農協による蘭草加工農家への金融支援策の基礎的な条件として機能するところとなっている。なお、平成4年時点で町内に農協系3市場、商系1市場が畳表の取り引きを行っている。

②畳表の価格が低迷している時など農家は一時的に販売を見合わせる。この場合も生産は継続され、そのために必要な短期回転資金について、農協はこれを出荷調整資金として手当する。資金は3ヶ月無利子で一戸当たり50～100万円であり、農協市場における畳表販売代金で返済（精算）される。

③また、原草購入資金を無利子で融資し、そのための総貸付限度枠は10億円に及ぶ。

④農家の畳表販売代金（農協市場販売分）の1割を天引き貯金し、営農貸越口座と連動

させ、農家の経営改善に寄与してきた。

⑤450人の青色申告会を組織している。税理士の資格を持ち農家を指導している。女性が帳簿を付けることが多くなった現状に鑑み、若妻が出席するよう奨励している。

⑥本格的なハードの補助事業への初めての取り組みともいえる畳表検査機（光学センサー式）が平成4年に導入された⁽⁴⁾。規格基準が明確化され、販売上での農家・農協側の対抗力が強化されることが期待されている。

⑦その他。町と連携しての農繁期における共同炊事事業（集落共同の炊出し）への機材の補助や青年部主催のダンスパーティなどの交流事業等々の取り組みが実施されている。

以上のような農協の農業振興策に対して、町（役場）の場合は、次のような担い手の確保、育成および資質の向上等を目的とした対策が振興策の中心をなしている。

主要な事業を挙げれば①「千丁町農商工業後継者対策事業」（新規就業者激励会）、②「千丁町担い手育成事業」（後継者による海外蘭業研修）、③「千丁町農村婦人大学講座」

（若妻会に対する簿記、料理、パソコン等の講義）、④「千丁町農業後継者結婚対策事業」

（対策協議会が発足しているが、今のところ実績はない）、などである。なお、転作については、蘭草、他用米が転作対象作物となっており、ほぼすべてが農家の個別対応に任されている状態である。転作をめぐる農地利用協定や生産組織が結成されきた経過はなく、こうした点で行政が調整に乗り出す局面は少なかった。

5. 千丁町における個別農家、集落の動向

千丁町で実態調査を行なった農家6戸は、同町で農業を専門的に営んでいる平均的な経営といっていだろう。この6戸の農家とこれら農家が属している集落を中心に以下、蘭草を中心とした農業生産の動向と農業の担い

第3表 千丁町調査農家の経営概況（平成3年）

（単位：a、万円、人、台）

農家 番号	経営耕地 面積 (借地)	収 穫 面 積		農産物販売額 ¹⁾ 計 (蘭草)	家族農業 ²⁾ 従 事 者 専従 補助		機
		蘭草	水稻				
①	214(104)	214	194	1,700 (1,500)	4	—	4
②	205(50)	200	140	1,745 (1,620)	4	—	4
③	190(40)	190	150	1,100 (951)	3	—	5
④	190(60)	190	145	1,120 (900)	4	—	3
⑤	183(38)	130	150	2,070 (1,934)	3	—	5
⑥	150(10)	150	125	1,350 (1,215)	2	2	3

注. 1) 農産物販売額のうち蘭草（含加工）以外はいずれも水稻のみ、水稻については一部推計による。また、⑤番、⑥番農家はそれぞれ 100 a、70 a 分の蘭草原草を購入し、この分を合わせた量表販売を行っている。

2) 専従は年間150日以上農業従事者、補助はそれ未満。

手の存在形態について検討していこう。

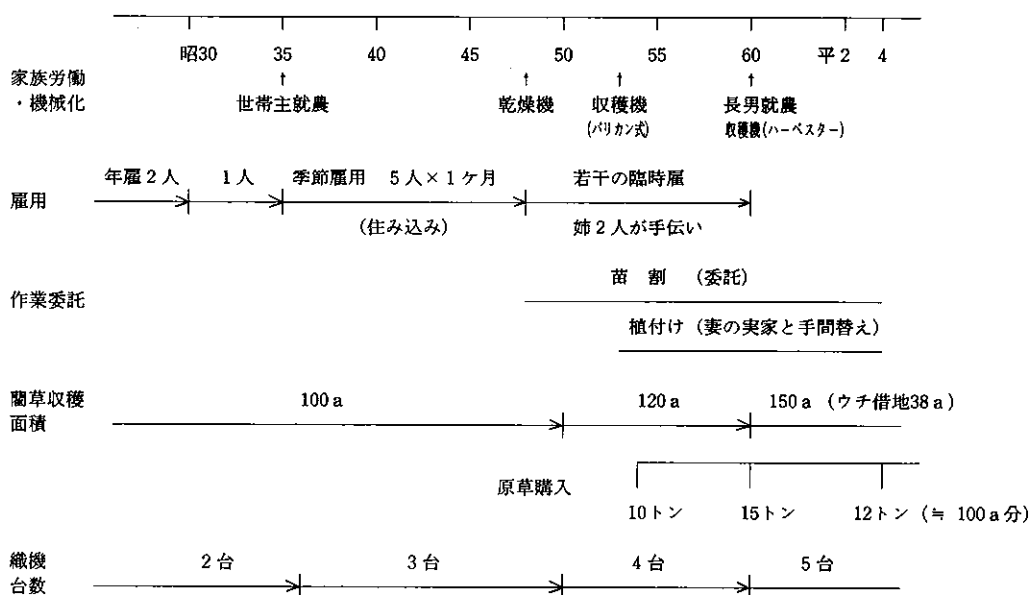
まず、調査農家の農業経営の概況については、第3表に示したとおりである。いずれも耕地経営面積規模が1.5～2.0ha程度であり、二世代の家族農業従事者を抱え、蘭草生産＋量表加工を主体として農産物販売金額が1千万円から2千万円となっている農家である。②番および⑤番農家は表注に示したように別途蘭草原草を購入して加工部門の規模拡大を図っている。⑤番農家の販売額が蘭草面積と比較して大きいのはこのためであるが、この農家の場合で農業所得率が45%程度である。加工向け自家原草生産割合の高い農家については、その分農業所得率は高くなると推定できる。

蘭草の収穫面積は、借入地を含めて1.3～2.0haと既に自作水田規模（1.1～1.5ha）を超えて、借地による拡大にまで至っている。蘭草面積の拡大の過程を辿ればおおよそのようである。未だ手労働を主体とした昭和40年当時では、0.6～1.0ha規模であったというから、ほぼ調査時点の半分の規模であった。ただしこの段階では後にみるようになり雇用労働に依存することで、この規模を達成している。これが、昭和50年の段階では大きい農家で1.3haまでに作付が拡大し、おおよそこの時期には、自作田のほぼ全面積で蘭草を作付できるに至っている。さらに50年代後半

以降、特に平成期に入ってから借地による規模拡大が進んでいる。蘭草小作料の水準は、6戸のうち3戸が水稻5俵となっており、他は3俵、3万円、使用貸借（ただし地主田の水稻作業を無料で行う）がそれぞれ1戸ずつである。

さて、以上のような蘭草作の規模拡大の過程をより詳しく検討するために、⑤番農家の経営展開の足跡を整理して第2図に示した。これでわかるように、この農家は昭和30年代においても1.0haの蘭草生産を行っている。しかし、これが可能であったのは、世帯主が就農する昭和35年以前では、年雇に依存し、就農後にあっても蘭草の収穫期の1ヵ月の間に5人もの季節雇を投入していたからであり、基本的には生身の労働を多投してきたことによる。

ところが、その後40年代後半からは雇用労働への依存を減らしながら、すなわち家族労働主体に再編成された労働力のもとで、労働節約技術の導入＝機械化によって作付面積が拡大に向かっている。すなわち、昭和47年の乾燥機の導入は、季節雇用を排除する契機となったが、同時に50年には120 a まで作付を拡大させている。次いで52年の収穫機（バリカン方式）の導入を経て、60年の長男の就農にあわせてハーベスター式の収穫機へと更新する時期には、ほぼ全ての作業から雇用労働



第2図 調査農家における藍草生産の展開事例 (千丁町⑤番農家)

を排除しながらも150aまでに作付を拡大している。さらに、⑤番農家の場合は作付の拡大よりもむしろそれ以上に加工部門を拡大する対応をとっている。原草購入が平成4年では100a分に及んでいる。加工部門の拡大に並行して、織機台数を40年代の3台から4台、さらに5台へと増やしてきた過程も同図に示したとおりである。

以上の過程は、先にみたような藍草生産労働時間の短縮の効果を、個別農家のレベルでみたものであるが、機械化が規模拡大へ与えた効果は極めて大きかったというべきであろう。⑤番農家の藍草生産用の農用機械および施設の一覧を第4表に示しておいた。この農家の場合でも、藍草用機械の投資だけで、1千万円を超えている。このほかに織機加工用の作業場施設、藍草および機械の収納施設、さらには稲作用機械（これは前述のように数戸による共同購入も多い）を加えれば、藍草

専業農家の投資額は3～4千万円にものぼることになる⁽⁵⁾。こうして、藍草経営はかつての雇用に依存した労働多投的な性格から、現在では多額の固定資本投資に依存した資本多投的な性格へと様変わりしている。

なお、機械化については、多くの藍草専業農家が⑤番農家のように収穫作業を基準にとれば、1条刈ハーベスターまでで一段落した状態に止まっているという。そこで、例えばより高性能の2条刈ハーベスターを導入しようとするれば、2.0から2.5ha程度の作付面積までへと借地によって一層の規模拡大を進める必要に迫られる。こうして今後機械化が進展するとすれば、それを軸に藍草生産をめぐる階層分化は一層促進されるとみなければならない。

ところで、雇用労働の投入量はかなり減ってはいるが、一部の作業ではなお以下のような対応がなされている。この点について補足

第4表 蘭草専用機械の装備事例(千丁町⑤番農家)

機 械 名	導入年	価格(購入時、万円)
ハーベスター(1条刈)	平成元年	175:近代化資金
泥染め機	昭和57年	30
台車 3台		13
攪拌機		7
乾燥機	昭和62年	140:近代化資金
結束機	平成2年	65
昇降機		5
ホイスト		12
選別機	平成2年	45
加湿機		45
織り機 5台		600:現在価格評価
計		1,137

しておこう。とりわけ手労働に頼らざるをえない苗割(苗を割って移植に適当な苗束に準備しておく)作業は外部の兼業農家などに委託するという対応が多い。また、機械化されていない植付け(蘭草・苗の田植)の作業についても、規模の大きな農家を中心にお雇い労働に依存することが多い。この点について⑤番農家の場合は、親戚にあたる農家との手間替えて対応している。こうして委託および雇用に依存せざるを得ない作業部分については、その調達にあたり親族に頼るなどして、総じて農家個別対応でなされている現状となっている。

さて、次ぎに集落レベルでみた動向をみてみよう。ここでとりあげるのは主に⑤番農家が所属するS集落である。S集落は、山付に近い町の東部、旧開地(1400~1500年の干拓)にある。1戸当りの耕地面積も町内では小さく、区画も狭い。耕地面積規模および区画の大きい西部(新開地)と比較すれば、蘭草の階層分化が相対的に進んだ集落の事例となっている。なお、集落の動きについて以下の記述は、主に⑤番農家の世帯主からの聞き取りによる。

センサス集落カードによれば、平成2年において、この集落の農家戸数は25戸であった。

同じく男子生産年齢人口のいる専業農家が15戸と集落農家の6割を占め、39歳以下の農業専従者は男が11人、女が10人である。集落農家の大半はなお蘭草作を基幹とした専業農家となっている。

しかし、昭和60年の農家戸数は31戸であり平成2年までに既に6戸が減少している。これは農業後継者がいない高齢農家が水田の貸付けに回って離農したためである。また、調査時点(平成4年)で、蘭草生産農家は集落で19戸である。この5年の間に5戸が蘭草生産を止めたという。止めたのは、主に耕地面積規模が50a以下で後継者のいない農家であり、うち4戸は経営主が60歳以上(そのうちの2戸は水稻作も止めた)、1戸は世帯主が40歳代前半で農外転業(運送業)した農家である。離農した農家の水田は集落内の農家が借入れ、蘭草が作付られている(ただし一部狭区画は水田のみの作付に移行している)。

さらに、今後10年のうちに8戸が蘭草を止めることになるという。これらも50~60aの耕地経営規模であり、うち6戸は兼業農家であり、2戸は高齢農家である。兼業農家は世帯主が50歳代であり、蘭草機械の更新時には蘭草生産を止める可能性が高い。

蘭草を止める農家が徐々に増えていき、余った水田を借り上げて蘭草生産を継続している農家が規模拡大を図っていくというのが、これまでの動きであった。また、今後もその動きが一層活発化しそうであるという見通しが示されているのである。こうした動きは主に、町東部で進展している。これに対して、一方で西部の新干拓地では、比較的耕地経営規模が大きく、蘭草を中心とした集落の農家構成に大きな変化はあまりないだろうという見通しも示されている。

6. おわりに

— まとめと担い手確保問題をめぐって —

この章で紹介した八代平坦部は、全国的にみても基幹的農業従事者の分布が最も厚い地域の1つである。そこでの中心作物は蘭草である。千丁町の場合、多くの蘭草作農家が畳表加工をあわせて営んでいる。「生産費調査」によれば、比較的価格が堅調に推移した昭和62年から平成元年にかけての3年間は、原草生産だけで、蘭草作10a当たり所得は30~40万円となっている。これに織り加工および水稻作を加えて、おおよそ期待できる所得は50万円前後とみられる。その後、価格が下落した平成2年（この年の蘭草原草による所得は僅かに3.6万円である）を経て、その後価格水準が回復しているとすれば、なお土地当たり所得の高い経営が維持されていることになる。いずれにしても、特に畳表および原草価格が下落している時ほど、加工部門を付加することによる所得確保の意味は大きいといえよう。加工は蘭草の植付け（11~12月）および収穫（6~7月）を除いた期間に行われ、周年的な就業機会の確保に寄与するところともなっている。

一方で、蘭草生産の労働時間については10a当たり170時間程度までに削減されている。このため専門的な農家を中心に、機械化をおし進めながら借地規模拡大を図る動きがしだいに顕在化しつつある。かつて土地節約・労働多投的な性格を帯びていた蘭草作は、今や土地利用・資本装備型経営へと転換したといえよう。

こうした状況の下で、農家は借入れ田を含めて1.5~2.0haの水田耕地規模を持ち、蘭草の作付をその面積一杯行ない、あわせ加工も行なう。そうすれば、農家は生計費を賄うに足る農業所得を得る専業農家として成立するのである。千丁町において専業農家が半数を占めるのも、以上のような農家が層をなして

存在しているからである。先にみたように一定の資本投下は必要であり、また加工部門を兼営することが前提ではあるが、若干の借地を合わせれば多くの農家はこの経営面積規模に到達することができる。その上で、蘭草作は2世代にわたる家族世帯員に周年の就業機会を与えてくれる。蘭草作は、家族労働を燃焼するにほどよい労働集約度を提供しているといえよう。

新規学卒就農者が毎年10人前後も確保されているのも、こうした経営形態が基礎となっているといえよう。逆にいえば、農業専業として成り立つ経営的条件が与えられれば、担い手の確保もまた可能であることになる。したがって、今後農業の担い手が確保されうるかどうかについては、これまで同様に農業所得が確保されうるかに大きくかかっている。こうした点を中心に以下、最後に担い手育成・確保をめぐる問題について、とりまとめておくこととしよう。

農業所得の確保については、とりわけ畳表の価格が今後どういった基調で変化していくかが注目される。畳表の価格は、新規住宅着工件数の動向と深くかかわっており、基本的には景気の動向に大きく左右される。また、一方で、これに中国産畳表との競合という新たな局面が加わってきた。中国産は国産と比較してなお量的にはかなり少なく、品質も劣るとの評価ではあるが、いわゆる国産裾物製品の価格に対しては大きな影響を及ぼしている。国産について、一層の品質向上が求められことになるが、自動検査機の導入もこうした品質向上への対応の一環として位置づけられよう。さらに、価格については、特に蘭草原草価格の年別変化が大きいことが生産者にとって大きな悩みとなっている。価格安定に向けた組織的な取り組みが期待されている所以である。

ところで、蘭草生産は文字通り泥染めと呼ばれる汚れ作業や、ほこりにまみれる加工作

業など若い農業者層に嫌われるような工程を含んでいる。価格が不安定であることに加えてこうした作業上の問題によって、必ずしも若い農業者層に蘭草経営が歓迎されていない面も指摘されている。若い農業者の中にはむしろ花き等の施設園芸作への転換を志向する動きがある。又、近年では蘭草農家へ嫁いでくる女性も大半は非農家出身となっている。こうした点をも含めて蘭草作の作業のあり方が問題とされているのである。

蘭草農家であれば、かつては嫁は労働力として期待された。しかし近年は、むしろ農業に携わらないことを条件として嫁いで来るといふ。したがって、かつての2世代夫婦による労働力編成から父・息子を中心とした編成へと変化が起きている。しかし後継者の妻は、いつまでも働かないという訳でもない。とくに加工部門など、単に作業だけでなく会計を任せられ、自立した収入源を持たされることによって、むしろ自然に農作業にかかわるようになることも多いというのである。こうして、親の世代がリタイアする頃には、後継者夫婦が作業の中心を担うことにもなる。このような最近の家族内協業のあり方の変化や後継者・嫁層に対する自立した収入配分権の強化などは、専門的農業経営の継承を考える上で重要な問題として浮かび上がってくる。高能率の農用機械の導入が期待されているのも、以上のような労働編成の変化とも関連しているだろうし、あわせて厭うべき種類の作業の軽減へともつながっていると考えられる。

このこととも関連して、今後、蘭草経営が固定資本投下型の経営的性格を強めていくことは避けられないし、そのことによって蘭草作をめぐる階層分化は一層進むことになるだろう。したがって、将来的には、土地利用集積、配分をめぐる調整問題や一層高度な資本の装備および利用を目指した蘭草作農家間の組織化の問題をめぐる、これを議論しなければならない時期が来ることになるであ

ろう。これまで作業および経営を個別主体で行なってきた農家の対応が注目される。加えて、町および農協による農業振興策も新たな取り組みが期待される段階へと移行しつつあるといえよう。

(香 月 敏 孝)

注(1) 平成2年の全国平均1戸当たり生産農業所得は、124万円であるのに対して、熊本県は188万円、さらに同県八代地区(八代市および八代郡)は蘭草価格が低迷していたにもかかわらず268万円となっている(いずれも「生産農業所得統計」による)。また、基幹的農業従事者が100人以上確保されている市町村(都府県)について、そのうち39歳以下の占める割合を上位からランクすれば、八代地区の市町は軒並み以下のようなトップレベルの位置にある(「1990年農業センサス」による)。竜北町：第1位(36.1%)、鏡町：第2位、千丁町：第5位、八代市：第7位(32.4%)。

(2) 持田恵三「稲作大経営の展開構造 ― 熊本県八代平坦部における資本制経営の成立 ―」(『農業総合研究』臨時増刊号、昭和36年3月)を参照されたい。

(3) 最近の新規就農者は62年：6人、63年：15人、平成元年：9人、2年：4人、3年：13人、4年：9人となっている。

(4) 投資総額1,386万円に対して半額国庫補助、町費150万円補助。「先進的農業生産育成特別対策事業」のうちの「高度品質管理条件整備事業」として設置。

(5) 八代平坦部における蘭草生産にかかわる農業投資の動向等、経営の展開については、内堀弘治「いぐさ作経営の発展方式の解明と市場対応」(『昭和63年度農業経営研究に関する試験成績書』、熊本県農業試験場、平成元年3月)が詳しい。あわせて参照されたい。